

救急救命講習の種類

救急救命講習は基本的に次のいずれかを受講してください。

- ・地元消防署「普通救命講習ⅠまたはⅡ」「上級救命講習」
- ・日本赤十字社「救急救法一般講習または基礎講習」

※AEDのみの講習はあてはまりませんのでご注意ください。

詳細については、最寄りの消防署または、日本赤十字社各都道府県支部にお問い合わせいただき、直接申し込んでください。テキスト代として1,500円程度かかる場合があります。

●救急救命講習代替の講習

- ・BLSコース[日本ACLS協会]
- ・ACLSコース[日本ACLS協会]
- ・C. P. R. (心肺蘇生法)BASICセミナー[国際救命救急協会]
- ・ベーシックコース[MFA JAPAN]
- ・JPTECプロバイダーコース[日本救急医学会]
- ・JPTECインストラクターコース[日本救急医学会]
- ・エマージェンシーファーストレスポンス(EFR)一次ケア(CPR)コース
(二次ケアは不可)[EFR]
- ・交通事故救命救急救法教育講習会(普通)[日本交通福祉協会]
- ・災害救援ボランティア講座[災害救援ボランティア推進委員会(SL)]
- ・自動体外式除細動器(AED)講習会市民コースA(Bは不可)[大阪ライフサポート協会]
- ・市民救命士 講習Ⅰまたは上級[兵庫県内各団体]

●救急救命講習免除資格

- | | | |
|-------------|----------|--------|
| ・赤十字救急救法救急員 | ・自衛官 | ・警察官 |
| ・応急手当指導員 | ・即応予備自衛官 | ・消防吏員 |
| ・応急手当普及員 | ・予備自衛官 | ・海上保安官 |
| ・救急救命士 | ・医師 | ・消防団員 |